

令和3年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会（書面会議）の表決結果

1 会議の開催について

返信期日である令和3年7月26日（月）までに全ての委員から書面表決書の提出があったことから、青森県公共事業再評価等書面会議実施要領第3第2項の規定により、会議は成立しました。

2 表決結果について

議事1号から議事8号について、全ての委員が「可」と表決しました。

また、いずれの委員からも附帯意見は提出されませんでした。

(1) 現地調査の実施について

議事番号	事務局案	表決結果		委員会の議決
		可	否	
議事1号	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を考慮し、今年度の現地調査は実施しない。	10	0	事務局案のとおり

(2) 令和3年度再評価対象事業の審議について

議事番号	整理番号	上段：事業種別（事業名） 下段：地区名等（市町村名）	県の対応方針案	表決結果		委員会の議決
				可	否	
議事2号	R3-1	道路改築事業（県道改築事業） 東北横浜線戸鎖（六ヶ所村）	継続	10	0	県の対応方針案のとおり （附帯意見なし）
議事3号	R3-2	道路改築事業（県道改築事業） 青森五所川原線飯詰（五所川原市）	継続	10	0	県の対応方針案のとおり （附帯意見なし）
議事4号	R3-3	河川事業（広域河川改修事業） 中村川（鮎ヶ沢町）	継続	10	0	県の対応方針案のとおり （附帯意見なし）
議事5号	R3-4	急傾斜地事業（急傾斜地崩壊対策事業） 川部区域（青森市）	継続	10	0	県の対応方針案のとおり （附帯意見なし）
議事6号	R3-5	急傾斜地事業（急傾斜地対策事業） 桜田1号区域（七戸町）	継続	10	0	県の対応方針案のとおり （附帯意見なし）
議事7号	R3-6	砂防事業（通常砂防事業） 小湯ノ沢川（外ヶ浜町）	継続	10	0	県の対応方針案のとおり （附帯意見なし）
議事8号	R3-7	街路事業（道路改築事業） 3・5・4号堤町通り浜田線（青森市）	継続	10	0	県の対応方針案のとおり （附帯意見なし）

【根拠規程】

○青森県公共事業再評価等審議委員会書面会議実施要領（関係箇所抜粋）

（書面議決の実施）

- 第3 委員長は、書面議決の実施に当たり、返信期日を指定し、議事に係る資料、書面表決書（別記様式例）及び参考図書等を全委員に送付するものとする。
- 2 委員の過半数からの返信をもって会議が開催されたものとし、委員は返信をもって会議に出席したものとす
る。
- 3 書面表決書は、議事毎に賛成又は反対の別を明らかにするように実施し、委員の署名又は捺印がないものは無効とする。
- 4 議決は、会議に出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、委員長が決する。

（書面会議の公開）

- 第4 書面会議の資料は、公表する。ただし、県又は委員等が、個人情報等公開することが適当でないか、又は会議の資料を公表することにより公正かつ円滑な会議運営に著しい支障を生ずると判断した事項について、委員会の了解を得た場合には、公表しないことができる。
- 2 書面会議の会議概要は、県が作成し、会議終了後に公表する。